

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

<b>[ 1 ] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性</b>
<p><b>現状分析と事業の必要性</b></p> <p>市では、八戸市都市計画マスタープランや八戸市立地適正化計画で「コンパクト&amp;ネットワーク」の都市構造を掲げ、生活を支えるサービスや地域のコミュニティを維持していくこと、大規模商業施設などは市の中心部などの拠点にできるだけ集約し、さらに、市内各所と拠点などを結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで、中心市街地の利便性と拠点性を高めてきたところである。</p> <p>公共交通ネットワークの構築においては、これまで、市内幹線軸路線の高頻度運行の実施、八戸駅線の等間隔・共同運行化の実施、中心街ターミナルバス停留所の設置、路線バス上限運賃の実施等に取り組んできた。</p> <p>中心市街地を訪れる人に目を向けると、これまでの3期にわたる中心市街地活性化基本計画の取組により、買物や飲食等の商業のまちのみならず、市民等の社会的文化的活動の場、居住の場、働く場、さらには観光目的等で訪れる方等、多様な方々が多様な目的で訪れるエリアとなってきた。</p> <p>こうした状況を踏まえ、現在は、Suica機能を持ち合わせた交通系地域連携ICカード「ハチカ」の運用を開始するとともに、第4期計画においては、「AIカメラ」及び「人流分析システム」の開発や運用を進めることで、バス路線の最適化等に取り組むとともに、デジタル技術を活用したMaaS事業に取り組むことで、多様な方々にとっての利便性の向上と交通結節点の充実を図っていく。</p>

**[ 2 ] 具体的事業の内容**

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト（再掲）

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	<p>地域社会のデジタル化を推進することで、中心市街地における誘客推進と経済活動をはじめ様々な活動を誘発するとともに、バスの利用促進と利便性向上を図る。</p> <p>プロジェクトは次の事業で構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心商店街情報発信アプリ（はちまちLINE）の開発・実装</li> <li>・まちなかフリーWi-Fiの整備</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI カメラの設置</li> <li>・ バス IC カードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発</li> <li>・ 人流分析システムの開発</li> <li>・ 駐車場利用者の利便性向上事業</li> </ul>	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数、空き店舗・空き地率	
【活性化に資する理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地を訪れる人、商売をされる人、住む人など、様々な方々が、フリーWi-Fi や中心商店街情報発信アプリを活用することで、回遊行動等に繋げる。</li> <li>・ AI カメラと人流分析システムによるデータをオープンデータ化することで、商業活動や経済活動に繋げる。</li> <li>・ 「ハチカ」の普及と人流分析により、バスの利便性向上と中心市街地へのアクセス向上に繋げる。</li> <li>・ 駐車場利用者の利便性向上事業により、マイカー利用者の利便性向上を図る。</li> </ul> <p>これらの事業により、「AI カメラ地点通過者数」と「公共施設来館者数」の増加に寄与するとともに、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与する。</p>	
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金	
【支援措置実施時期】	令和 4～6 年度	【支援主体】 内閣府
【その他特記事項】		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 市内幹線軸等間隔運行事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～	
【実施主体】	八戸市、バス事業者	
【事業内容】	バス幹線路線について、交通事業者が連携して、利用者が利用しやすい等間隔ダイヤで運行する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	公共交通の利便性が高まることで、中心市街地へのアクセス向上に繋がり、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

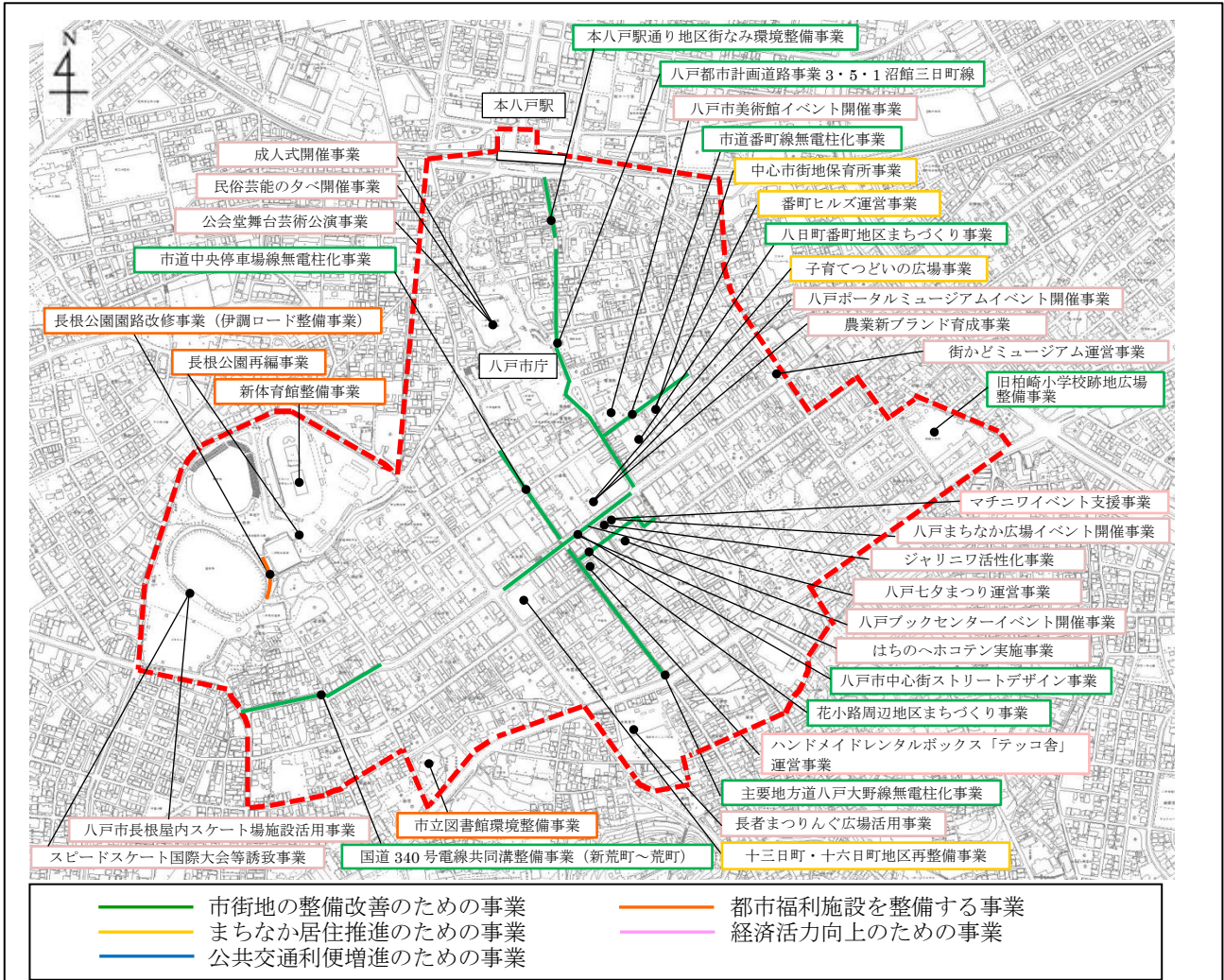
【事業名】 M a a S 事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～	
【実施主体】	八戸市	
【事業内容】	様々な移動サービスを一元化したシステムを構築する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	MaaS のシステム構築に取り組むことで、移動手段やサービスの最適化による利用者の利便性向上が図られ、回遊性向上や来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

【事業名】 高齢者等バス特別乗車証交付事業

【事業実施時期】	高齢者：昭和 49 年度～、障がい者：平成 15 年度～	
【実施主体】	八戸市	
【事業内容】	70 歳以上の方及び 6 歳以上の身体障害者手帳 1 級～ 4 級・愛護手帳・精神保健福祉手帳の交付を受けている方を対象とした定額で 1 年間利用可能なバス特別乗車証の交付を行うことで、高齢者等の社会参加の促進や生きがいつくりや、障がい者の外出支援を図る。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
【目標】	ウォーカブルなまちづくりの推進と賑わい創出	
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数	
【活性化に資する理由】	交通結節点である中心市街地に来街する機会を創出できることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。	
【支援措置名】		
【支援措置実施時期】		【支援主体】
【その他特記事項】		

# ◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



## 区域全体にわたる施策

- はちのへ空き家再生事業
- ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

- まちなか生業応援事業
- IT産業集積促進事業
- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- はちのへ創業・事業継承サポートセンター運営事業
- 市民大学講座開催事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 中心市街地活性化協議会支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- 文化施設の広報・情報発信事業
- はちのへ菊まつり開催事業

- 観光誘客推進事業
- 市民文化芸術活動振興事業
- はちのへAI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト
- 横丁活性化事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- ポータルサイト「はちまち」運営事業
- まち歩き推進事業
- 中心街まちぐみプロジェクト事業
- タウンマネージャー設置事業
- MICE事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- 都市再生推進法人事業
- 中心街委員会事業

- まちの魅力創生ネットワーク会議
- 文化・スポーツ事業と商業機能との連携事業
- 八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書事業
- エリアマネジメントの視点での空き店舗対策事業

- 市内幹線軸等間隔運行事業
- MaaS事業
- 高齢者等バス特別乗車証交付事業